

平成30年度 第97回 全国高校サッカー選手権大会千葉県大会 要項 (抜粋)

- 1 主催 (公社)千葉県サッカー協会 千葉県高等学校体育連盟 千葉テレビ放送
- 2 後援 千葉県教育委員会 (公財)千葉県体育協会 讀賣新聞社
千葉市教育委員会 柏市教育委員会 鴨川市教育委員会 市原市教育委員会
- 3 主管 千葉県高等学校体育連盟サッカー専門部
- 4 期間 平成30年7月22日(日)～11月18日(日)
- 5 参加資格

- ① 千葉県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、在学する学校長の承認を必要とする。
- ② 年齢は平成11年4月2日以降に生まれた者とする。
但し、同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回に限る。(「出場」とは登録やエントリーではなく、試合の出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。)
- ③ 平成30年度協会加盟登録手続き完了チーム(選手)であること。
- ④ チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
但し、同一校に全日制課程と三部制定時制課程が併置され、日常的に全・定合同による部活動として位置づけられ活動している場合は、特例として県内大会に限り混成を認めることがある。
- ⑤ 転校(転籍)後6カ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)
但し、一家転居等やむを得ない場合、千葉県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- ⑥ 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年前に限る合同チームによる参加を認める。
- ⑦ 部員不足等に伴う複数校合同チームの参加を認める。
(専門部からの申請を受け、種目特性を考慮した「参加上の制約」を定め、参加を認める。)
- ⑧ 試合毎に提出される選手登録票に記載された生徒であること。
- ⑨ 試合に際しては選手証を必ず携行すること。
(写真貼付の無いもの、記入漏れがあるものは無効とする。)
- ⑩ 外国人留学生については、学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であり、年齢は、4月1日現在、19歳未満の者とする。(短期留学生は除く)人数制限は、登録4名のうち出場は2名とする。

6 競技関連事項

競技規則

- ① 1次トーナメント 2017/2018 (公財) 日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。
- ② 決勝トーナメント 2018/2019 (公財) 日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。

競技内容及び方法

- ① 平成30年度 (公財) 日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。
- ② 試合はトーナメント方式とし、競技時間は80分とする。
延長は20分1回を行い、その後PK方式とする。
- ③ 2016年3月10日付(公財)日本サッカー協会熱中症対策ガイドラインに従って競技は運営する。
飲水タイム、クーリングブレイクの採用、または試合開始時間を遅延する場合もある。
- ④ 選手の交代
一次トーナメントは登録された交代選手9名から随時5名まで認める。
決勝トーナメントは登録された交代選手9名から随時5名まで認める。決勝トーナメントより試合が延長戦に入った場合は、さらにもう1人の交代を認める。

選手の登録

- ① 出場選手登録は20名以内をチームの協会登録済み選手から試合ごとに選出できる。

懲罰

- ① 警告が累積2回となった選手は、今大会中、次の1試合の出場を停止する。
(ただし、一次トーナメントの警告は決勝トーナメントに持ち越さない。)
- ② 退場者(選手・役員)は、次の1試合の出場を停止する。本大会で消化できない場合は直近の公式戦1試合を出場停止とし、それ以後の処置については、規律フェアプレー委員会で決定する。

7 その他

- ① 本大会優勝校は、全国高校サッカー選手権大会に出場できる。
- ② 本大会上位50校は、平成30年度千葉県高等学校新人サッカー大会の出場権を得る。